	平成 2	4年度 第1回瀬戸市環境審議会議事録	
日時	平成24年12月4日(火) 午後3時~午後5時10分		
場所	瀬戸市役所	4階 大会議室	
出席者	審議会委員	委員13名	
		(欠席:石川良文委員、河野壮一郎委員、山田辰巳委員)	
	事務局	須々木市民生活部長、山内環境課長、山内課長補佐、	
	<b>4</b> 477 /FI	井上係長、青山主事、奥田主事	
次 第	内 容		
1 開会	○開会の挨拶		
-1-7/	○大席委員の確認		
事務局	○市民生活部長挨拶		
会 長	○挨拶		
2 議事	・以下のとおり。		
(1)	平成24年度 環境基本計画年次報告について		
会 長	○議事進行		
事務局	○資料の確認・説明		
7 0	・8月に赤津演習林内でせと環境塾宿泊講座を実施し、小水力発電や木質バイ		
委 員	オマス活用について考える機会を提供した。環境意識の高い参加者だったので		
	夜遅くまで議論が及んだ。		
	・要望書にある湿地は市街地から近く、中には発掘調査後撤去されてしまった		
	が窯跡もあった。瀬戸は身近な場所に自然と歴史・文化の両方が存在する。		
	最近「瀬戸市の植物」という図書が発刊され、定光寺を始めとする文化財や		
委 員	名木もたくさん存在する。特定地区指定や自然との触れ合いの中に歴史・文		
	他の要素も加えて関連部署と連携し取り組んだらどうか。 ・また、定光寺正伝池の淡濃工事が杜撰と関いている。 淡濃土砂を拠出せず		
	・また、定光寺正伝池の浚渫工事が杜撰と聞いている。浚渫土砂を搬出せず、 池の端に積み上げ芝生を張ったが、現在はその積み上げた土砂も崩れている		
	他の端に傾み上げ之生を振つたか、現住はての傾み上げた工砂も朋和しいる   ようだ。		
	である特別天然記念物オオサンショウウオも文化課と連携し取り上げてい		
事務局	る。オオサンショウウオの生息地は特定地区の候補地の1つとなり得ると考		
T- 1/3/7F3	る。 オオップンョックオの生态地は特定地区の候補地の1 つとなり得ると与 えている。 ただし、 希少種の情報は上手くコントロールしないと盗掘等の被		
	お懸念される。		
委員		・・。 いえば水野地区には「石樋」と「目鼻石」という名勝があるが、表	
	示もなければ、散策ルートも確保されていない。		
委 員	・産業の発展と自然保護の両立は大きな課題である。また、森林などの自然の		
	大切さもわかるが、田んぼの畦や道路の端に存在する植物も大切な自然の資		
	源と考える。		
委 員	• 特定地区指	f定までの流れはどうなっているか。特定地区調査委員会はどのタ	
	イミングて	で設置するのか。	

事務局	・今年度、候補地選定のための基礎調査の準備を開始し、次年度1年程度かけて基礎調査を実施する予定。調査結果を待って、「特定地区調査委員会」ではなく「特定地区候補地選定委員会」を設置し、候補地の選定に着手する。想定としては複数の候補地が選定され、その中から優先度の高い地区から順に、その地区の自然環境に詳しい学識経験者や利害関係者、地元自治会などのメンバーで構成される特定地区調査委員会を設置し、詳細調査に着手することとなる。		
委 員	・候補地選定の段階で市民参加を担保することが重要である。基礎調査を調査 会社に丸投げすることは避け、地域の知見に詳しい内外の者からうまく情報 を吸い上げる工夫をすべきである。		
事務局	・基礎調査は、先ほどの発言にもあった「瀬戸市の植物」などの既存資料やこ の地域で実施された環境アセスメントなどの調査結果を整理するとともに詳 しい市民からの知見を極力吸い上げるよう工夫したい。		
委 員	・特定地区候補地選定の際に市民からの情報が自然に集まる工夫を考えて欲しい。		
委 員	・今年の7月に豊田市の湿地が「東海丘陵湧水湿地郡」としてラムサール条約 に登録された。隣接した瀬戸市に存在する湿地も同じ特性をもっている湿地 もある。登録名称からも瀬戸市の湿地も追加登録できると考える。豊田市に も感触を確認したが、特に支障はないと聞いている。 ・豊田市においてもラムサール登録することにより自然にあまり興味のなかっ た人たちにも、湿地の存在や価値を知るきっかけになっている。		
委員	・現在、制定の準備をしている水道水源保護条例の対象地域は、どこを想定しているのか。		
事務局	・馬ケ城浄水場の水源である猿投山流域と蛇ヶ洞浄水場の水源である蛇ヶ洞川 流域となる。		
委員	・昔、子どものころ水田や里山に気軽に入って遊んでいたが、最近は放置され 立ち入ることもできない。そういった所の整備も必要ではないか。		
委 員	・環境産業の育成の観点から、せと仕事塾との情報共有は重要と考える。		
事務局	・現在、せと仕事塾の塾生が木質バイオマス利用関連の起業を準備している。		
委 員	・木質バイオマスで利益を上げようとするといろいろな支障がある。可能な限 り支援するので、困ったことがあれば相談して欲しい。		
委 員	・生態水文学研究所としても可能な支援は惜しまない。		
委 員	・瀬戸は産廃銀座と言われている。産廃の搬入量は把握しているのか。 ・環境パートナーシップ事業者会議では事務局から発言があったとおり、マイ バッグ持参を推奨する目的でレジ袋の無料配布中止を推進したが、収益金が 目的ではない。		
事務局	・産廃については、詳細に把握できていない。可能な限り数値を把握したい。		
委 員	・河川の水質は改善されているとのことであるが公害苦情の水質汚濁の件数が増えているのはどういうことか。現実、未だに土日や早朝、川が白濁することがある。		

事務局	・水質については、環境基準項目の主要河川の年平均値の推移である。ご指摘 のとおり特定の河川で白濁が生じていることも事実である。適切に指導して いくとともに年次報告書の記載について表現を変更する。
委 員	・コミニティバスについて、利用しづらいとの声を聴いている。また、しなの
	バスセンターの利用状況はどの様になっているのか。
事務局	・コミニティバスについては、利用者や関係地域の意見を聞きながら随時運行
	方法を改善するように検討している。バスセンターの利用状況については、
	常時利用者がいる訳ではないが、一定程度の利用があると聞いている。
委 員	・豊かな自然ばかりではなく、学校の近くの森や身近な自然が重要と考え
	る。異年齢の子供たちが気軽に自然に触れ合うことで、縦社会を学ぶことも
	できる。
委 員	・昔は子供たちの遊び場としての入りやすい里山があったが、現在は入ること
	ができない。
	・環境基本計画で表現している「豊かな自然」とは、必ずしも人間側からみて
	都合の良い自然、親しみやすい自然とは限らない。豊かな自然とは、自然側
	からみて生態系として保護・保全すべき自然であり、「保護」 すべき自然とは、
	人の手を加えず自然の働きに任せておく自然で、人間にとって利用が制限さ
委 員	れるものである。片や「保全」すべき自然とは、人が積極的に管理・活用す
	ることによって好ましい状態に維持される自然である。
	・身近に触れ合える自然については、遊休市有地の中で活用できそうな場所を
	探してみるのが現実的と思われる。
<b>4</b> P	・瀬戸市にもメガソーラーの誘致の話しがあるかもしれないが、やり方によっ
委 員	ては自然に与えるインパクトが大きい場合があるので留意いただきたい。
	・市民アンケート調査で「自然観察、エコツアーなどに参加することにより自
委 員	然環境に親しんでいますか。」とあるが、自然観察やエコツアーに参加しない
	と自然環境に親しんでいないと取れる。聞き方に問題がある。
(2)	その他
委 員	・要望書のとおり、傍聴者が意見を述べる時間を設けても良いのではないか
	・過去の審議会おいて、「審議会に対する要望は情報を速やかに伝えていただ
	き、我々委員は市民の意見を承知しておき、必要に応じて審議に反映してい
事務局	く。ただし、個々の要望書に対して審議会としての統一した回答は作成しな
7 133710	い。」と確認されている。
	・要望がある場合は、個々の委員が確認し、それを持ち帰り、審議すべきと
	考えた場合に議題として提出願いたい。
委員	・会議によっては、傍聴者意見を聞く場合もある。ただし、本論から外れた意
	見もある。素晴らしい意見もある。取扱いには注意するべきである。
	次回の審議会の議題として提出してはどうか。
会 長	・次回の審議事項とする。